

主なご質問とその回答 (1/5)

対象企業について

- 大企業でも応募可能か？
 - 大企業でもグループ応募をいただき、事業の伴走支援を受けることができます
- 子会社とグループ申請をしてもよいか？
 - 子会社とのグループ申請は問題ございません。申請書に記載する企業区分については別紙 (企業区分) をご確認ください
- 製品メーカーと、小売やサービス企業が組んでグループ申請してもよいか
 - 製品メーカーと小売やサービス企業が組んでのグループ申請も可能です
- グループ申請は2社でもよいか？
 - はい、2社での申請も可能です
- 本事業ウェブサイトの募集概要に記載の“主たる事業所”とは何を指すか？
 - 本社を指します。単独での応募の場合には、本社が都内にあることが条件となります
- 前年度不採択でも応募可能か？
 - 応募可能です

主なご質問とその回答 (2/5)

対象企業について

- スタートアップの“急速に成長”の基準はあるか？
 - 申請書の本設問は参考情報としてお伺いしております。明確な定義はございませんので、スタートアップに該当すると考えられる場合には「スタートアップである」にまるを付けていただいて構いません（設立年月日等も踏まえて、事務局にて判断いたします）
- CFP算定の経験がなくても、本事業の実施に問題はないか
 - 算定に必要なデータをご提供いただければ、実際の算定は事務局側で行うため、CFP算定のご経験がなくても問題ございません
- 開発製品における環境認証 (ISO等) の有無は採択に影響するか？
 - 採択には影響しません。ただ、既に環境認証などを取得しておりましたら、ご参考までに申請書にご記載ください

主なご質問とその回答 (3/6)

対象製品について

- 対象希望製品が複数ある場合、1社で複数製品の応募は可能か？
 - 単独申請、グループ申請のそれぞれの申請枠の中では、1社1製品でご応募ください。単独申請とグループ申請で1製品ずつ両方で応募いただくことは可能です。対象製品の選定で迷われる際は、事務局にご相談ください
- 既に販売している製品で良いか？
 - 既に販売している製品で問題ありません。従来品のGHG削減を支援する事業になりますので、現在のGHG排出量も問いません
- 販売実績がある製品でないといけないのか？
 - グリーン化の前の、ベースとなる製品を何にするかについては個別に事務局へご相談ください
- 既にグリーン製品として販売しているもので応募をしてもよいか？
 - 問題ございません。ただし、既存の削減施策に加えて、追加で削減施策を検討・実行いただくことになります

主なご質問とその回答 (4/6)

対象製品について

- 事業期間内にグリーン製品の開発を完了させないといけないのか？
 - 完成は必須ではありません。ただしGHG削減に係る施策を進めることが求められます
- 製品の開発ステージ (開発中、完了等) に規定はあるか？
 - 規定はございません
- 海外で製造している製品でもよいか？
 - 企画や販売を日本で行っていれば対象となります。なお、助成金の支援対象となる施策の詳細につきましては、[\(公財\) 東京都環境公社 WEBサイト](#)をご参照ください

主なご質問とその回答 (5/6)

事業内容について

- 事務局から提供される二次データベースはIDEAか？ IDEAに代わるデータベースを利用してもよいか？
 - 事務局からはIDEAを提供いたします。それ以外のデータベースを利用される場合には、自己負担でご購入いただきます
- PCR (製品カテゴリ別のCFP算定ルール) が確立していない製品であっても、ルール作りからCFP算定支援を受けられるか？
 - PCRが確立していない製品であっても、CFP算定を支援いたします。具体的には、企業内の算定ルールとして算定手順書を作成してCFPを算定するといった流れとなります。業界向けの製品カテゴリ別CFP算定ルールの策定は本事業の対象には含まれません
- 企業グループにてCFP算定に取り組む場合、各社間で情報の秘匿性を担保することはできるか
 - データの授受に当たっては、事務局が企業間に入るため、独力での算定に比べて、情報の秘匿性を担保しながらスムーズにCFP算定を進めることができます
- 事業実施後に自社でCFPの算定ができるようになるのか？ 特定の算定ツールを使わないとならないのか？
 - ご自由にお使いいただける表計算ソフト形式の算定ツールや算定手順書をご提供しますので、そちらをお使いいただければ独自に他製品でもCFPを算定することができます
- 自社で算出する場合と事業で算出する場合の違いはあるか？ お墨付きは得られるのか
 - 数値に関しては各社独自で算定をする場合と差はあまり生じないと考えられます。本事業を通じて、算定したCFPと発信いただくことは問題ございません (事業内で認証や認定を行うものではありません)

主なご質問とその回答 (6/6)

助成金について

- 助成金の使い道について、制限はあるか
 - グリーン製品に関する取組 (施策開発や試験評価、事業化に向けた生産・量産、PR・ブランディング等) が対象となります
詳細は、[\(公財\) 東京都環境公社 WEBサイト](#)をご参照ください
- 伴走支援と助成金は別か？ 伴走支援については無償か？
 - 伴走支援と助成金は別でございます。また、伴走支援は、企業規模に関わらず無償でご提供いたします
- 助成が受けられない場合、本事業を通じてどれくらいの費用が掛かると想定されるか？
 - 助成対象であるかに関わらず、IDEAは事務局より提供いたします。したがって、CFP算定フェーズでは基本的に追加費用は掛かりません。一方で、GHG排出量削減策の実行フェーズにつきましては、実行する施策に応じて費用が変動するかと存じます